

ウェルシー自治会 役員会議事録

令和 8 年 5 月

日時	令和 8 年 5 月 9 日(土) 19:00~21:20	場所	ウェルシー集会所 2F 会議室
出席者	奥野山会長・鈴木副会長・近藤副会長 [総務部]四方田・須藤 [財務部]榊田 [広報部]藤井・貝沼 [防犯防災部]西村・阿部・加藤・丸山 [保健衛生部]藤原・田縁 [厚生部]小松・小澤 [文化体育部] 落合・森出・芝辻・田山 [自治会協力組織]木村(管理組合)・岡村(ウェルシーシニアクラブ)・米満(民生児童委員)・ 山中(防災指導員)・竹中(青少年指導員)		

令和 8 年 5 月度の自治会役員会の議事をご報告します。

議事録は、自治会員の皆様にお伝えすべき報告や会議での決定事項等を要約して記載します。

1【各自治会協力組織】

- 1) 管理組合： 書面をもとに 4 月定例理事会の概要を報告。5 月 31 日定期総会を実施予定。
- 2) ウェルシーシニアクラブ： 4 月 26 日総会開催。昨年度は支援金についての覚書を作成したため、今年度も修正するなり内容を両者合意の上で覚書を作成してほしい。
- 3) 民生児童委員： 掲示板にて年 4 回の「ほっとタイム」開催を案内している。
- 4) 防災指導員： 今年度の総合防災訓練は 11 月 15 日（日）となります。AED の講習日程を早めに相談して決めていただきたい。
- 5) 青少年指導員： 南子連の活動回覧依頼あり。元気っ子クラブ子供会に昨年度はウェルシーからは南が丘 8 自治会中唯一助成金拠出なしとなった。今年度はぜひお願いしたい。→ 次回役員会で採決をとるので各自再開の是非を検討してくることとした。（再開の場合は予備費からの支出となることを確認）

2【会長】

- 1) 南地区総会、自治会会合総会、秦野市全体・南地区連合会総会、防犯協会の会合等、今年度本日までの活動報告がありました。

3【総務部】

- 1) 入退会の書類について
 - ①各ブロック担当役員は転入・転出（および入退会希望）の情報を得たら総務部へ連絡。
 - ②総務部は必要書類を準備し担当役員へ渡す。担当役員から各戸へ届け、提出を依頼。
- 2) 議事録作成について： 各部でそれぞれ議事録をまとめて総務部に送り、総務が編集→会長が確認→役員が確認→次回役員会で配布→ブロックで回覧・ウェブ掲載 という流れについて再確認。次週土曜までに各部から総務へメールか書面で議事録を提出していただく。
- 3) 鍵所持の確認について： 各役員が所持する鍵を確認し、鍵リストにサインをいただいた。
- 4) 自治会 PC 内に保存されているデータはバックアップされていないので、重要データは各部において個別に保存するようにお願いします。

4【財務部】

- 1) 自治会費は年 1 回（5 月）、12 ヶ月分（3,000 円）を各ブロック毎に集金する。
- 2) 仮払い申請と清算については、所定の様式で運用要領に従い財務部へ提出し清算する。

- 3) 立替払い・活動費の清算についても、所定の様式で財務部へ提出し清算する。
- 4) 自治会で扱うコピー機は初めに ID とパスワードを入力し使用する。その際必ずコピー機使用ノートに日付・部署名・モード（カラー／白黒）・サイズ・枚数・氏名を記載する。（カラー:25 円／枚、白黒: 5 円／枚）

5【広報部】

- 1) 年度計画：資料が配布され、広報部の実施事項と日程概要が説明された。
- 2) 回覧要綱：資料が配布され、指定権限者と、回覧・掲示・配布の仕方が説明された。
（クリアファイル返却先 3-104 ポスト）
- 3) 会報執筆依頼：資料が配布され、広報「もくせい西」への各部の執筆が依頼された。
（締切 5 月 22 日(金))

6【防犯防災部】

- 1) 防犯灯の巡回点検について：月 1 回実施している。
秦野市防犯協会帰属防犯灯（8 灯） ウェルシー敷地内防犯灯（6 灯）
4 月 25 日に実施、全灯異常なし。
- 2) 自主防災組織活性化事業補助金の活用について（すでに承認は得ている）
資機材整備調査票を令和 7 年 10 月 6 日に提出し、承認は得たと申し送られた。
購入予定品 2 品
① LED スタンドライト 1 台 ② サイレン付・非常用メガホン 1 台
令和 8 年度役員が購入に向けて手続きを行う。
- 3) 秦野市総合防災訓練について
従来防災週間（8 月 30 日～9 月 5 日）に合わせて夏季に実施していたが、近年の猛暑で日程変更となる。
実施予定日：令和 8 年 11 月 15 日（日）
役員皆様のご協力をよろしくお願いします。

7【保健衛生部】

- 1) 本年度の定例業務報告
「秦野市内一斉美化清掃（9 月）、団地内一斉清掃（3 月）の実施」
「ゴミ置き場巡回及び適宜ルール啓蒙活動」のほか、適宜関連案件の対応を実施します。

8【厚生部】

- 1) 訃報時の対応について：
各会員(隣人等)→ブロック役員 →厚生は香典金・香典袋準備 →ブロック役員へ渡す→ブロック役員が弔問し
ご遺族に香典をお渡しする。（厚生より訃報内容記入用紙をブロック役員経由で各会員へ記入依頼）
- 2) 赤十字募金について：5 月末で集金・集計。 6 月 5 日に市役所に届ける。

9【文化体育部】

今年度の親睦行事について報告がありました。
南が丘納涼大会については、既に実行委員会で動いており 7 月 18 日(土曜)の開催となります。
他の行事については、今後詰めていく事とします。
行事関係では役員皆様の協力をお願いします。

《次回役員会》 令和 8 年 6 月 6 日(土) 19:00～